

令和6年中泊町教育委員会7月定例会会議録

日時 令和6年7月17日（水）

午後1時00分

場所 中泊町日本海漁火センター

1階 第1研修室

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 議案第32号 令和6年度（令和5年度実績）中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価報告書（案）について
- 4 議案第33号 令和7年度使用中学校教科用図書採択について
- 5 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、教育長職務代理者 宮越 寛、委員 佐井川 智道

委員 東山 綾子、委員 角田 龍二

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 宮越 敏宜、課長補佐 白崎 春樹

【署名委員】

委員 佐井川 智道、委員 東山 綾子

(午後 1 時 0 0 分 開会)

○教育長 定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は 5 名です。定足数に達していますので、これより令和 6 年中泊町教育委員会 7 月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、2 議案、その他となっております。

日程第 1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第 20 条第 3 項の規定に基づき、佐井川 智道 委員、東山 綾子 委員を指名します。

日程第 2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本定例会の会期は、本日 1 日と決定しました。

＜議案第 3 2 号＞

○教育長 これより「議事」に入ります。

日程第 3、議案第 3 2 号「令和 6 年度（令和 5 年度実績）中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価報告書（案）について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第 3 2 号「令和 6 年度（令和 5 年度実績）中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価報告書（案）について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

本報告書については、その根拠が法律に定められており、具体的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に定められているところです。同条第 1 項では「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされております。また、同条の規定を受け、「中泊町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱」でも同様の規定がされているところであり、本定例会にその案をお諮りするものです。なお、ご承認いただきました報告書は、9 月に開会予定の令和 6 年第 3 回中泊町議会定例会に提出することとしております。

それでは、報告書の内容をご説明いたしますので、1 ページをお開きください。

「1 はじめに」は、ただ今説明した法の趣旨を書いているものですので説明は省略いたします。

次に「2 中泊町教育施策大綱」ですが、こちらは平成28年度に策定され、令和7年度までの10年間にわたる町教育の基本方針について定められたものであり、昨年から変更はないためこちらも説明は省略させていただきます。

また、3ページから8ページの「3 豊かな心と郷土を育むまちづくり」に関しては、第2次長期総合計画の後期基本計画への記載事項で、令和3年度から令和7年度の5年間の計画となっています。こちらも昨年度から変更がないため説明は省略させていただきます。

続いて9ページをお開きください。

ここからは令和5年度の教育委員会の活動実績になり、まず「4 教育委員会の活動状況」になります。名簿に関しては、すでに新しい任期になっておられる委員もおりますが、令和6年3月31日現在の状況を報告するため、このような報告となりますことをご容赦ください。10ページから13ページまでは定例会等の開催状況になります。都合12回の教育委員会定例会が開催されました。そのほか、学校訪問が6月27日から29日にかけて行われております。なお、定例会及び臨時会の会議録は、町ホームページで公開されていることを申し添えます。

14ページをお開きください。

「5 学校教育の充実」では、学校教育係所管の各事業についての説明です。

1つ目は不登校児童生徒の対応です。小中学校では、電話連絡、家庭訪問をして保護者とも話しながら、こどもの様子を確認する指導を継続しております。また、各学校に学校生活支援員を1名配置し、小学校に在籍する多動傾向や支援を必要とする児童のほか、中学校における不登校や問題行動への生活支援を行っているところです。事務局では各学校と不登校対策を検討するとともに、新たな不登校を出さない取り組みを充実させているところです。

15ページをご覧ください。

2つ目として学校施設の工事及び修繕です。主な実績は中段に書かれているとおりで、昨年度の大きな事業としましては旧小泊中学校解体工事を行いました。大雨災害により1年延期となった事業ですが、年度内に完成し、小泊小中学校の危険改築事業はこれで全て終了しました。今後も児童生徒が安心して学習に励める環境の構築に努めてまいります。

16ページをお開きください。

こちらは学校給食センターの運営実績です。学校給食衛生管理基準に基づき、徹底した衛生管理、環境負担の配慮など、安全・安心な給食を提供するために運営されており、その維持管理を行っています。食育や地産地消の観点から、月平均12.8%の中泊町産食材を使用、また青森県産の食材を合わせて63.4%ベースで使用しています。昨年度と比較しますと町産食材で1.3%、県産食材で1.5%減となっており、天候不順などのさまざまな要因によって県産食材が入手しづらくなる現象が散見されました。そのような状況ではありますが、今後も引き続き中泊産・青森県産食材を取り入れ、食育と地産地消を進めて参ります。

17ページをご覧ください。

18ページにかけては各種大会出場への補助事業になります。ご覧の大会に対して大会遠征費の自己負担軽減のため、助成金を交付いたしました。なお、カッコ内は前年実績になります。予算に限りがあることではありますが、こどもたちの健全な育成につながる事業でありますので、今後も予算確保に努めて参ります。

19ページをご覧ください。

こちらは昨年度新規で始めました自転車用ヘルメット助成事業についてです。昨年4月1日、道路交通法の一部改正により自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことから、家計負担軽減とこどもたちの命を守ることを目的に7月から始めたものです。このヘルメット助成は県内初の試みで、マスコミ等からもたびたび取材され、警察からも中泊町の取り組みが優良な事例として紹介されるなど、注目を集めていた事業です。教育委員会では、広報や町ホームページ掲載のほか、街頭指導でのPR、少年の主張大会での寸劇、駅でのチラシ配布、電子申請導入など、考えられる周知策を講じて参りましたが、結果としては37件の助成となり、十分な実績とはなりませんでした。推定にはなりますが、すでにヘルメットを持っていた、そもそもヘルメットをかぶる習慣がない、交通安全意識の低さなど、さまざまな要因があろうかと思います。

今年度からは、希望する家庭には行き渡ったと判断し、新規の小学4年生のみ助成対象としています。今後も引き続き、ヘルメット着用がいかに安心・安全につながるかを粘り強く啓発して参りたいと思います。

20ページをお開きください。

こちらは就学援助費支給事業です。この制度は学校教育法第19条の規定により「経

済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされていることから、経済的に苦しい家庭に対し、文具や教材、給食などの費用を援助するものです。支給人数は表のとおりです。引き続き町就学援助費支給規則に基づいて支給し、経済的理由によって就学が困難とならないよう援助して参りたいと考えております。

21 ページをご覧ください。

こちらは公設塾運営事業になります。町内に学習塾が乏しい状況や、学力・学習意欲向上、こどもの新たな居場所づくりの観点から、無償の公設塾を昨年11月から設置しました。利用者の実績としてはご覧のとおりとなり、小学校で90回の開催に対してのべ897人、中学校で73回の開催に対してのべ302人の利用があったところ です。学力向上につながっているかどうかは、今後数年の状況を観察していかなければなりませんが、内容のブラッシュアップ、充実などを図って、さらなる利用者増に努めていきたいと考えています。

22 ページをお開きください。

こちらは、薄市小学校がパイロット校となって今年1月から開始した「オンライン英語教育」についてです。町長の公約である「中泊町の未来を拓く人づくり」を実現する観点から、20年後の町づくりの主役である小・中学生に対し、世界を相手に活躍できる人材となってもらうため、現地留学に比して安価に導入できるメタバースを利用した英語教育を始めました。実施に当たり、5・6年生は教育課程特例校の認定を受け、いずれの学年も年35時間、委託業者が用意しているフィリピン人講師とグループレッスンなどを行っており、3つの重点目標を達成すべく実施しています。このほか、現地の習慣・風景・文化などを体験できるオンラインライブスタディツアーも行っており、英語力だけでなく、国際理解にも役立つ内容となるよう配意しております。おおむね子どもたちの反応はよく、楽しんで行っているようですが、学年によって英単語、会話のレベルが一部合っていないことや、振り返る時間がほしいなど、さまざまな課題も見えてきています。今年度、教職員が構成員となる「メタバース英語教育研究会」を立ち上げており、課題を共有しながら、来年度の全校実施に向けて動いてまいりたいと思います。なお、こちらには載せておりませんが、今年5月27日には、フィリピンの名門セント・ラ・サール大学と国際教育の推進に関する協定を締結しており、当町の小中学校を巣立った子たちが、この先世界へ羽ばたける環境づくりにも取り組んでいきたいと思っております。また、青森県の教育改革有識者会議

が6月25日に町を視察で訪れ、説明と意見交換をしましたが、いろいろなアドバイスもありながら「小さい町でよくここまでやっている。がんばってほしい」という雰囲気を感じました。さらには、文部科学省初等中等教育局発行の「教育委員会月報」7月号に、当町の取り組みが紹介されました。別添のとしてお付けしておりますので、後ほどご覧ください。

23ページをご覧ください。

ここからは生涯学習係や図書館・博物館等所管の事務・事業についてで「6 生涯学習・社会教育の充実」としております。学校事業では「体育授業のサポート」を、生涯学習事業では宮越家ボランティアガイドの育成事業など3事業を実施いたしました。

24ページをお開きください。

こちらは高齢者教室、ふれあい楽習室の開催についてで、それぞれ工夫しながら活動を続け、中里地域の高齢者教室でのべ960名、小泊地域の高齢者教室（北光寿大学）ではのべ150名の参加をいただきました。新型コロナウイルスの5類移行に伴い、中里地域の高齢者教室の参加者が100人ほど増加しております。今年度は同教室を「湯らば〜く」に移しており、更なる増加を目指して参ります。

25ページをご覧ください。

こちらは公民館教室の開催状況になります。コロナ禍の影響で一時は参加者の減も見られましたが、5類移行もあり徐々に回復してきているところです。今後も町民ニーズの把握に努め、教室内容の充実を図って参りたいと考えております。

26ページをお開きください。

こちらは町民文化祭の開催実績になります。昨年度は、小泊会場の実施場所を漁火センターからこどもり学園に移しての開催としました。非常に好評で来場者数も増えており、地域とともに行う学校づくり推進のため、今年度も継続する予定です。中里会場は黒石八郎トークショーなど魅力あるプログラムを行い、こちらも盛況でした。

27ページをご覧ください。

こちらは公民館での主催事業の開催実績です。こどもから大人まで楽しめる内容を実施いたしました。今年度は公民館施設が閉館となっているため、開催の可否や場所をどこにするかなどを検討し、必要性を精査したいと考えております。

28ページをお開きください。

29ページにかけて、放課後子ども教室の開催実績を掲載しています。例年どおり

ではありますが、今後もこどもたちの居場所づくりの一環として実施して参ります。

30ページをお開きください。

こちらは地域学校協働活動事業の実績で、各校に配置したコーディネーターが学校と地域の間に立ち、連携を促進する活動を行っています。

31ページをご覧ください。

ここから34ページまでは図書館の利用状況や開催事業等についてです。冒頭に掲載されているのは学校図書館の支援・環境整備に関する事業です。令和4年9月1日から学校図書館に対して電子書籍を購入し、徐々に利用数も伸びてきております。昨年度は更にバーコードによるシステム管理など、図書館が学校図書館に対して近代化の支援を行いました。なお、34ページには図書館の利用統計が掲載されており、前年度と比較して利用者数、利用冊数は若干の減少となりました。各種広報等によって利用促進に努めて参ります。

35ページをご覧ください。

ここからは「7 スポーツ活動の充実」になり、36ページにかけてスポーツに関する事業実績です。主催事業は7事業企画のうち雨天中止の町民大運動会、雪不足のため中止したスノーフェスティバルを除いた5事業を実施し、外部指導者の派遣事業ではのべ138名の講師を派遣しました。そのほかスポーツ大会や団体への補助金交付により、スポーツの振興を図っているところです。今年度は、さらに行事の精選を進め、①・④・⑤を統合したスポーツイベントの開催、健やか少年野球大会の野球部への委託など、主催事業の見直しに努めて参ります。

37ページをご覧ください。

こちらは社会体育施設の維持管理に関してで、ご覧のとおりの実績となっていますが、いずれの施設も利用よりも施設の老朽化が問題となっていており、どのように維持管理、改修を図っていくかが課題となっていてきます。

38ページをお開きください。

ここからは「8 地域文化の継承と文化芸術活動の推進」になり、まずは文化財保護活動についてです。文化財の適切な保護活用のため、ご覧の事業を行っています。特に近年は宮越家の保存活用がホットになってきており、国名勝の指定を目指して各種調査・事業の実施を行って参ります。

39ページをご覧ください。

こちらは博物館の企画展・特別展の実施状況です。春の企画展や、宮越家の公開と

併せて行った企画展が人気を博しており、過去２番目の入場料収入を昨年度は記録しました。昨年度から町内小中学生と６５歳以上の方を無料にしており、町民への普及と更なる利用拡大に努めて参ります。

４０ページをお開きください。

最後は小説「津軽の像」記念館の運営についてです。昨年度は新型コロナウイルスの５類移行もあり期待したところですが、残念な結果となってしまいました。今年は小説「津軽」が出版されてから８０周年に当たる記念の年ですので、博物館と連携した企画展を開催し、利用拡大を図っていきたいと思っております。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○角田委員 １７ページの「各種大会出場への助成事業」で、今年の実績額が少ないようですが。

○教育課長 例年１００万円位の予算を確保して、多くの大会に参加してほしいと思っておりましたが、大会への出場が減少したため、このような実績になっております。

○教育長 よろしいでしょうか。

他に何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 それでは議案第３２号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第３２号は、原案のとおり可決されました。

＜議案第３３号＞

○教育長 日程第４、議案第３３号「令和７年度使用中学校教科用図書採択について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第３３号「令和７年度使用中学校教科用図書採択について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

中学校の教科用図書採択につきましては、令和７年度から新たに採択したものを使用することとなっており、その内容を本年７月９日開催の西北地区教科用図書採択協

議会において審議した結果、別添出版者の教科用図書が採択候補とされました。

同協議会から、令和6年7月9日付 西北図採発第13号で各教育委員会での承認を求められたため、本議案をお諮りするものです。

以上、ご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○宮越委員 この中学校教科用図書採択で、選び方とか昔と変わっていないものですか。

○教育長 市町村単位でなく西北地区で同じ教科書を使うため、各教科の調査委員の報告を受けて協議し、最終的に教育長会議で採択する流れになっていますので、変わってないと思います。

○角田委員 教科書の会社は何社ぐらいあるものですか。

○教育長 その教科によって違いますが、多い教科で7社、少ないところで2社から選ぶことになります。

○角田委員 例えば出版社により道徳などの内容が違うとかないものですか。

○教育長 どの教科書会社も文科省の検定を受けていますので、扱いに違いはあるものの、文科省の示した内容は網羅しており、その上での選定になります。

○教育長 よろしいでしょうか。

他に何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第33号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

<その他>

○教育長 日程第5、その他として、何かありますか。

○教育課長 毎月出ている全国版の教育委員会月報7月号に当町のメタバースを活用したオンライン英語教育について掲載されておりますので、教育委員の皆様にもご一読いただきたいと思います。

○宮越課長補佐 8月の定例会は、8月30日（金）午前10時を予定しています。

○教育長 他によろしいですか。

(なしの声あり)

○教育長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和6年中泊町教育委員会7月定例会を閉会します。

(午後1時45分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和6年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 佐井川 智 道

署 名 委 員 東 山 綾 子

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 宮 越 敏 宜